

各種福祉手当

現況届の提出をお願いします。

現在、各種福祉手当を受給している人または受給資格のある人に、昨年中の所得状況の現況届を提出していただく時期になりました。対象者には通知しますので、期限までに提出してください。

障害者手帳所持者やその家族に、障がい等級に依じて、手当が支給されます（いずれも所得制限あり）。

① 特別障害者手当

対象

次のいずれかに該当する20歳以上の障がい者（施設入所者、長期入院者、身体障がい者の一部を除く）

- 対象となる手当**
- ① 特別障害者手当
 - ② 障害児福祉手当
 - ③ 愛知県在宅重度障害者手当
 - ④ 特別児童扶養手当
 - ⑤ 児童扶養手当
 - ⑥ 愛知県遺児手当
- ※①～③は福祉課、④～⑥は子育て応援課が担当課です。

① 身体障がい1～2級の障がい者が複数ある人
 ② I Q 20以下または常時介護が必要な精神障がいがある人で、身体障がい1～2級の人
 ③ 身体障がい1～2級またはI Q 20以下または常時介護が必要な精神障がいがある人で、ほかに身体障がい3級相当の障がい者が複数ある人

支給額（月額）

● 国制度分

…2万7,200円

● 県制度分

国制度分に加算して支給

・身体障がい1～2級でI Q 35以下の人
 …6,850円

・身体障がい1～2級の人またはI Q 35以下の人
 …1,050円

② 障害児福祉手当

対象

次のいずれかに該当する20歳未満の障がい者（施設入所者を除く）

① 身体障がい1級（2級の一部を含む）の人

② I Q 20以下の人

③ 右記①②と同程度の障がいまたは病状があり、常時介護が必要な人

支給額（月額）

● 国制度分

…1万4,790円

● 県制度分

国制度分に加算して支給

・身体障がい1～2級でI Q 35以下の人…6,900円
 ・身体障がい1～2級の人またはI Q 35以下の人
 …1,150円

③ 在宅重度障害者手当

対象および支給額（月額）

次のいずれかに該当する在宅の障がい者（特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の受給者、施設入所者、長期入院者を除く）※年齢制限あり。

① 身体障がい1～2級でI Q 35以下の人

…1万5,500円

② 身体障がい1～2級の人またはI Q 35以下の人または身体障がい3級でI Q 50以下の人
 …6,750円

問い合わせ

福祉課 ☎ 0561 (56)

0732

④ 特別児童扶養手当

対象および支給額（月額）

次のどちらかに該当する20歳未満の障がい児を育てている人

※手当区分や手帳の等級・判定の相互関係は目安です。

① I Q 35以下程度または身体障がい1～2級程度の人
 …5万2,200円

② I Q 50以下程度または身体障がい3級程度の人
 …3万4,770円

⑤ 児童扶養手当 ⑥ 愛知県遺児手当

一人親家庭などの生活の安定と児童の健全育成を目的とした手当です。

対象

- 次のいずれかに該当する18歳(18歳に到達する年度の末日まで)以下の児童を①監護している母②監護し、かつ生計を同じくしている父③養育している人
- 父母が離婚した児童
- 父または母が死亡した児童
- 父または母が政令で定められている程度の障がいがある児童
- 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- 母が婚姻しないで生まれた児童

● 父または母の生死が明らかでない児童

支給額(月額)

- 児童扶養手当
表1のとおり

● 愛知県遺児手当

- 支給開始から5年間支給
支給開始～3年目
…4,350円

- 4～5年目…2,175円

支給時期

今年8月の支給以降は、今年の9月を除いた毎年奇数月(それぞれ前月分まで)が支給されます。

※児童が18歳になる年度の末日分まで支給されず。

所得制限限度額

2019年11月～2020年10月分の支給額は、2019年度(2018年分)所得と養育費(8割に相当する額)の合算額が基準となります。所得が表2の所得制限限度額以上の場合は、支給が全てまたは一部停止されます。

申請手続き

子育て応援課で受け付けます。必要書類など詳しくは、子育て応援課にお問い合わせください。

現況届について

受給者は、毎年8月中に「現況届」を提出しなければいけません。必要書類を持参し、子育て応援課で手

続きをしてください。全部支給停止の人も「現況届」の手続きは必要です。

なお、支給開始から5年

が経過した人は「支給停止

適用除外事由届出書」(緑色の用紙)と関係書類を持

参してください。

※右記届出書は、該当者へ送付済みです。

表1 支給額(月額)

児童の数	全部支給の場合	一部支給の場合
1人	42,910円	10,120円～42,900円
2人	+10,140円	+5,010円～10,130円
3人以上	+6,080円	+3,040円～6,070円

表2 所得制限限度額

扶養親族などの数	受給資格者			扶養義務者など(共通)
	児童扶養手当		愛知県遺児手当	
	全部支給	一部支給		
0人	49万円	192万円	192万円	236万円
1人	87万円	230万円	230万円	274万円
2人	125万円	268万円	268万円	312万円
3人	163万円	306万円	306万円	350万円
4人	201万円	344万円	344万円	388万円
5人	239万円	382万円	382万円	426万円

※主な控除として下記の3つがあります。これらの控除があるときは、その額を所得額から差し引いた額で確かめてください。

- ・特別障害者控除…40万円
- ・社会保険料等相当額(一律)…8万円
- ・雑損控除、医療費控除、小規模企業等共済掛金控除…控除相当額

問い合わせ

子育て応援課 ☎0561-0736

